

事件検挙事例

少年事件

○ 有職少年による暴力行為等処罰に関する法律違反事件

被疑者（17歳男）は、県内の娯楽施設内において、被害者に対し、所携のアウトドアナイフを突きつけ、「調子にのったことをするな。殺すぞ。」旨言って脅迫したものの。

○ 無職少年等による窃盗（ひったくり）事件

被疑者ら（18歳無職男、16歳有職男）は、共謀の上、県内の道路上において、被害者が所持していた現金等在中のバッグをひったくり窃取したものの。

福祉犯事件

○ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反事件（年少者雇用）

被疑者（23歳男）は、風俗営業の許可を受け、県内で飲食店を経営するものであるが同店舗において、18歳未満である少女に飲食店の接待をさせたものの。

○ 10歳代女性に対する性的姿態等撮影未遂事件

被疑者（31歳男）は、正当な理由がないのに、県内のショッピングセンターにおいて10歳代女性2名の後方から近づき、スカートの下方にスマートフォンを差し入れ、下着を撮影しようとしたが未遂に終わったものの。

○ 10歳代女性に対する児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反事件

被疑者（36歳男）は、被害者が18歳に満たないことを知りながら、県外のホテルにおいて、現金を供与して被害者と性交類似行為をするとともに、被害者の裸の姿態を撮影して児童ポルノを製造したものの。

児童虐待事件

○ 同居する子に対する傷害事件

被疑者（29歳男）が、自宅において、同居する子（0歳2ヶ月）に対し、頭部を壁に複数回打ち付ける暴行を加え、右頭頂骨骨折、右側頭部急性硬膜下血腫、外傷後脳症の傷害を負わせたものの。

○ 同居する子に対する傷害事件

被疑者（30歳男）が、自宅において、同居する子（10歳未満）に対し、左頬を3回殴打する暴行を加え、全治まで5日から7日間程度の安静加療を要する左頬部打撲傷の傷害を負わせたものの。